

## 連盟発行物（さんびか、記事など）の利用について

2019年3月

一般社団法人キリスト教保育連盟

日常の保育の中で、子どもたちはたくさんのさんびかを歌い、神さまの存在を身近に感じていることでしょう。また絵本や様々な著作物を保育に用いていることと思います。園行事の際にさんびかの楽譜や歌詞を印刷したり、園だよりに掲載したりすることもあるでしょう。

下記の通り、連盟が管理する著作物の利用についてご案内いたします。著作物を適切に利用し、キリスト教保育を豊かにしてまいりましょう。

### さんびか集に収録されている楽曲について

**連盟が管理している楽曲には、使用料はかかりません。**

○保育活動や園行事の中で使用するために印刷、園だより等に転載する場合  
楽譜の余白部分や奥付、裏表紙など適当な箇所に、

**キリスト教保育連盟発行『○○○○（書名）』より転載**

と明記して、使用してください。

○卒園アルバムや記念品、DVD作成などの場合

別紙「**さんびか等使用許可申請書**」に必要事項を記入し、連盟事務局に使用許可申請をしてください。

申請内容を確認した後、使用許可書を送付いたします。

\*連盟発行のさんびか集の中には、日本音楽著作権協会（JASRAC）など、連盟以外で著作物を管理している楽曲もあります。その場合は、管理団体への申請手続きが必要です（使用料がかかる場合があります）ので、不明な点はお問い合わせください。

### 連盟の発行物に収録されている記事やイラストの転載、二次使用について

○イラストや記事の執筆者・作者の許可を得る必要がありますので、連盟事務局にお問い合わせください。

# さんびか等使用許可申請書

FAXの場合 送信先: 03-3233-9551

メールの場合 送信先: kihoren@kihoren.com

一般社団法人キリスト教保育連盟 行

一般社団法人キリスト教保育連盟に著作権が帰属する作品について、その使用許可をいただきたく、下記の内容にて申請いたします。

申請者 申請日: 年 月 日

園・団体名	担当者:	
住所	〒	
TEL・FAX	TEL	FAX

## 使用作品

	曲名	掲載歌集名	使用内容
(例)	あかるいあさを	幼児さんびか	詞・曲
1			詞・曲
2			詞・曲
3			詞・曲
4			詞・曲
5			詞・曲
6			詞・曲
7			詞・曲
8			詞・曲
9			詞・曲
10			詞・曲
11			詞・曲
12			詞・曲
13			詞・曲
14			詞・曲
15			詞・曲
16			詞・曲
17			詞・曲
18			詞・曲
19			詞・曲
20			詞・曲

使用目的			
発行部数			部
発行予定日	年	月	日